

事務連絡
令和3年4月23日

神奈川県病院協会 御中

神奈川県健康医療局保健医療部医療課

《国直接事業》「令和3年度新型コロナウイルス感染症対応医療機関労災給付
上乘せ補償保険加入支援事業」について（お願い）

日ごろ、本県の医療行政の推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。また、地域医療における最大の脅威となっている新型コロナウイルス感染症への対応に最前線で奮闘されている医療従事者及び医療関係者の皆様には、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、国から別添のとおり令和3年度事業に係る事務連絡が到来しております。ついては、各会員の皆様に別紙内容の周知をお願いしたく、ご配慮ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。なお、本件はいずれも国が申請を受け付け、国が直接補助を行う事業となります。詳細については、次の国ホームページをご参照のうえ、国コールセンターにお問い合わせいただくようご案内下さい。

○ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000098580_00006.html

○ 厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

電話番号：0120-336-933（平日9:30～18:00）

なお、対象となる医療機関のうち、神奈川県からの役割指定の有無等については、本紙裏面に記載の連絡先までお問い合わせください。

※ 補助金の詳細は別添国資料を御参照ください

※ 制度詳細や申請方法についてのお問い合わせは、事業を実施する国（上記ホームページや国コールセンター）をご案内ください。

《神奈川県役割指定等に係る問合せ連絡先》

- ① 都道府県が新型コロナ患者・疑い患者の入院受入れを割り当てた医療機関
⇒神奈川県医療課 医療機関調整班 045 - 285 - 0715
- ② 都道府県から役割設定をされた帰国者・接触者外来を設置する医療機関
⇒神奈川県医療危機対策本部室 感染症対策グループ 045 - 210 - 4791
都道府県から役割設定をされた地域外来・検査センター
⇒神奈川県医療課 地域包括ケアグループ 045 - 210 - 4865
都道府県から指定された発熱患者等の診療又は検査を行う医療機関※
⇒神奈川県医療危機対策本部室 感染症対策グループ 045 - 210 - 4615
※神奈川県では「発熱診療等医療機関」と呼称。
- ③ 都道府県からの依頼又は委託等により宿泊療養の新型コロナ患者に対する
フォローアップ業務、受入施設での対応等に従事する医療資格者等が勤務す
る医療機関等
⇒神奈川県医療危機対策本部室 宿泊療養グループ 045 - 285 - 0655
都道府県からの依頼又は委託等により自宅療養の新型コロナ患者に対する
フォローアップ業務に従事する医療資格者等が勤務する医療機関等
⇒神奈川県医療危機対策本部室 自宅療養グループ 045 - 285 - 1014
- ④ 都道府県から役割設定をされた地域外来・検査センターに出務する医療資格
者等が勤務する医療機関等
⇒神奈川県医療課 地域包括ケアグループ 045 - 210 - 4865

（ 本件事務連絡に係る問い合わせ先
医療課医療整備グループ
電話 045-210-1111 内線4874 ）